

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月3日
【会社名】	ローム株式会社
【英訳名】	ROHM COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤原 忠信
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長 上原 邦生
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院溝崎町21番地
【電話番号】	(075) 311 - 2121 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理本部長 上原 邦生
【縦覧に供する場所】	(株)東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第61期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 本総会における決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき金75円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行及び責任限定契約の対象の変更を行う。

第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役として藤原忠信、東克己、松本功、山崎雅彦、末永良明、上原邦生、佐藤研一郎、西岡幸一、立石哲夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として仁井裕幸、千森秀郎、宮利利朗、田中久美子を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額9億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とする（ただし使用人兼取締役に対する使用人分給与は含まない）。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とする。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件並びに上記決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席した株主の議決権の数(個)	決議の結果	
					賛成比率(%)	可否
第1号議案	841,571	15,656	3,208	861,189	97.72	可決
第2号議案	809,623	47,610	3,208	861,184	94.01	可決
第3号議案						
藤原忠信	788,231	68,519	3,691	861,184	91.52	可決
東克己	788,909	67,862	3,670	861,184	91.60	可決
松本功	788,912	67,859	3,670	861,184	91.60	可決
山崎雅彦	788,897	67,874	3,670	861,184	91.60	可決
末永良明	842,602	14,169	3,670	861,184	97.84	可決
上原邦生	842,604	14,167	3,670	861,184	97.84	可決
佐藤研一郎	788,780	67,991	3,670	861,184	91.59	可決
西岡幸一	794,689	62,548	3,208	861,188	92.27	可決
立石哲夫	842,205	14,083	4,153	861,184	97.79	可決
第4号議案						
仁井裕幸	846,793	10,444	3,208	861,190	98.32	可決
千森秀郎	846,900	10,334	3,208	861,187	98.34	可決
宮林利朗	846,875	10,359	3,208	861,187	98.33	可決
田中久美子	847,148	10,086	3,208	861,187	98.36	可決
第5号議案	855,351	1,835	3,258	861,189	99.32	可決
第6号議案	855,915	1,271	3,258	861,189	99.38	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案及び第6号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。

第3号議案及び第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

2. 「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により事前に行使された議決権の数に、本総会当日出席の株主から各決議事項に対する賛成及び反対が確認できた議決権の数を加えたものです。

3. 「出席した株主の議決権の数(個)」は、事前行使分(意思表示を無効とした分を含む)に、当日出席のすべての株主(途中退場した株主の議決権の数を含む)の議決権の数を加えたものです。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、及び本総会当日出席の株主のうち各決議事項に対する賛成及び反対が確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち各決議事項に対する賛成、反対及び棄権が確認できない議決権の数は加算していません。

以上